

私有地の不法投棄対策ポイント①

★不法投棄犯に狙われる私有地の特徴とは

- ◆人目に付きにくい。◆柵や囲いが無い。
- ◆すでにゴミが不法投棄されている。
- ◆管理されていないように見える。



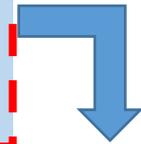
不法投棄されないためには・・・

- ▶「不法投棄禁止」看板を立てる。
- ▶柵の設置・ロープ等を張って私有地であることを強調し、人が立ち入らないようにする。
- ▶定期的に草刈りをする。見回りをして、状況を把握する。
- ▶防犯カメラを取り付け。センサーライトの設置も有効。

私有地以外（空地・公有地）の不法投棄対策ポイント②

★所有者のわからない空地、公有地への不法投棄があっても、無断で柵や看板を立てたりは出来ません。

そんな場所への不法投棄を目撃したら・・・



- ▶所有者のわからない空地、公有地スペースの不法投棄は行政（役所等）に相談する。**
- ▶所有者のわからない空地、公有地スペースへは無断で柵や看板を立てない。**
- ▶自分で所有する空地への不法投棄は、こまめに清掃し柵や不法投棄禁止看板・防犯カメラを活用する。**